内＝内容　対＝対象　期＝日時・期間・期日　所＝場所　定＝定員・定数・人員　料＝料金
申＝申し込み　問＝問い合わせ　共＝共通事項　HP＝ホームページ　託＝託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
●誰でも参加（申し込み）可　●応募多数のときは抽選

国民健康保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険証の更新

◇今月から使用できる新しい保険証を先月中旬に郵送しましたので有効期限の確認を　◇窓口受け取りの手続きをした人は、先月まで使用していた保険証と印鑑を持って、受け取りを希望した窓口で受け取ってください　問国民健康保険課☎216-1228FAX216-1200

国保の加入・脱退

①退職などにより職場の健康保険資格を喪失したときは、国保への加入手続きが必要です　◇必要なもの…健康保険の資格喪失証明書、手続きに来る人の顔写真付きの公的身分証明書（運転免許証など）、印鑑（認め可）、世帯主と加入する人のマイナンバーが分かるもの（通知カードなど）　②就職などにより職場の健康保険に加入したときは、国保からの脱退手続きが必要です　◇必要なもの…職場の健康保険証（該当者全員分、写し可）、国民健康保険証（該当者全員分）、世帯主と脱退する人のマイナンバーが分かるもの　問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX216-1200（国民健康保険課）

国保税の年金特別徴収（仮徴収）

◇２月に特別徴収（年金からの天引き）された人は、４・６・８月に支給される年金から２月と同額の国保税を仮徴収します　◇新たに特別徴収となる人（昨年４月２日以降に65歳以上になった世帯など）は、原則４・６・８月に昨年度の国保税の２カ月相当額を仮徴収します　◇今年度の国保税決定後、その年税額と仮徴収額との差額を10・12・来年２月の年金から本徴収します　問国民健康保険課☎216-1229FAX216-1200

後期高齢者医療保険料の口座振替への変更

◇今年８月分の特別徴収（年金からの天引き）を中止し、口座振替を希望する人は、５月11日までに納付方法変更申出書の提出を（年度内の支払い総額は変わりません）　◇必要なもの…保険証、通帳、通帳印（本人以外の口座から引き落としを希望するときは、本人の印鑑も必要）　◇引き続き年金からの天引きを希望する人や、申出書を提出済みの人は手続き不要　問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

平成30年４月から都道府県も国民健康保険制度を担います

◇制度改正に伴う加入者の手続きは必要ありません　◇資格・保健事業や保険税の賦課・徴収などの身近な窓口は引き続き市町村で行います　問国民健康保険課☎216-1227FAX216-1200

はり、きゅう施設利用券

①国民健康保険

対国保税に滞納がない世帯の人　申保険証を持って国民健康保険課か各支所の国保担当窓口へ　問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX216-1200（国民健康保険課）

②後期高齢者医療保険

対後期高齢者医療保険料に滞納がない人　申保険証を持って長寿支援課か各支所の福祉課・保健福祉課へ　問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX224-1539（長寿支援課）

①②共

◇補助額…１回（枚）1100円（年間60回まで。申請月で補助回数が異なります）

人間ドック・脳ドック利用補助希望者募集

①国民健康保険

対４月１日現在35歳以上（昭和18年６月30日以前に生まれた人を除く）で、国保税に滞納がない世帯の人（昨年度と同じドック補助を受けた人を除く）　定人間ドック500人、脳ドック350人　◇受付窓口…国民健康保険課か各支所の国保担当窓口　問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX216-1200（国民健康保険課）

②後期高齢者医療保険

対後期高齢者医療保険料に滞納がない人（昨年度受診者と昨年度国保などで同じドック補助を受けた人を除く）　※現在74歳の人で６月30日までに75歳になる人は申し込み可　定人間ドック106人、脳ドック80人　◇受付窓口…長寿支援課か各支所の福祉課・保健福祉課　問長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

①②共

◇補助額…検査費用の半額（消費税は本人負担、上限２万円）　◇人間ドックと脳ドックの同時申し込みは不可　申保険証と印鑑を持って、人間ドックは４月12日～５月11日に、脳ドックは４月19日～５月11日に各受付窓口へ

葬祭費の支給

◇国保や後期高齢者医療保険の被保険者が亡くなったとき、喪主に葬祭費を支給します　※社会保険の被保険者が資格喪失後３カ月以内に亡くなったときなどは、以前加入していた社会保険から支給されることがあります　◇申請期間…葬儀の翌日から２年以内　◇必要なもの…保険証、埋（火）葬許可証か死亡診断書の写し、喪主の印鑑・通帳、手続きする人の本人確認書類（運転免許証など）、国保は亡くなった人のマイナンバーが分かるもの　問国民健康保険はサンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX216-1200（国民健康保険課）、後期高齢者医療保険は長寿支援課☎216-1268FAX224-1539

福　祉

18面にも掲載

高齢者いきいきポイント推進事業登録説明会

内高齢者の健康診査の受診や介護保険施設などでのボランティア活動に対してポイントを付与し、たまったポイントを交付金に転換したり寄付したりできる制度に参加するための説明会　対市内に住む65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人　期①４月26日（木）14時～15時、②４月27日（金）14時～15時　所①かごしま市民福祉プラザ５階、②谷山支所４階　申不要　◇当日は介護保険証が必要　問市社会福祉協議会ボランティアセンター☎221-6072FAX221-6075

認知症介護の電話相談

◇認知症介護経験者などが認知症や介護の仕方などの相談に応じます（相談は無料）　◇相談先…認知症の人と家族の会鹿児島県支部☎・FAX257-3887　◇受付日時…月～金曜日の10時～16時　※休日、年末年始を除く

徘徊（はいかい）高齢者家族支援サービス

内徘徊高齢者を発見できるシステムの新規加入時の登録費用、携帯端末購入費などの補助　※限度額…１万円　対認知症による徘徊行動のあるおおむね65歳以上の高齢者を在宅同居で介護している家族など　※家族・高齢者ともに本市に住み、現に生活していること　◇必要なもの…申請書、調査書（民生委員か長寿あんしん相談センターの状況確認が必要）、加入契約書、領収書　問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX224-1539（長寿支援課）

介護予防・生活支援サービス従事者研修会

内介護予防・日常生活支援総合事業の「身体介護を含まない生活支援サービス」と「時間を短縮したミニデイサービス」の従事者などを養成する研修（２日間）　※修了者はヘルパーなどの資格がなくてもこれらのサービスに従事できます（サービス提供事業所に雇用される必要あり）　◇高齢者を支援するボランティアなども受講できます　期５月９日（水）・17日（木）の９時30分～16時（９時から受け付け）　所鹿児島アリーナ　定50人程度　料無料　申電話かはがき、ファクス、メールで住所、氏名、年齢、電話番号を４月25日（消印有効）までに〒890-0072新栄町1-11長寿あんしん相談センター本部☎813-1040FAX813-1041 ✉seikatsu@kg-shien.orgへ　※市HPからも申し込みできます

敬老パス

◇満70歳の誕生日の２週間前から敬老パスを交付します（利用は誕生日から）　※友愛タクシー券の交付を受けている人は入浴機能のみの敬老パスを交付　◇必要なもの…顔写真１枚（縦４㎝×横３㎝で３カ月以内に撮影したもの）、印鑑（認め印可）、身分証（保険証など）　※受け取りは本人のみ　◇バスや市電から降りるときは、乗務員に敬老パスを見せてから、カードリーダーに軽く触れてください　◇生活保護受給者か生活保護を受けることができる程度に困窮していると認められる人（書類審査あり）は、市電・バスの利用に対して自己負担の減免措置があります　※１年度１回。5000円まで　問サンサンコールかごしま☎099-808-3333FAX224-1539（長寿支援課）

生活福祉資金貸付制度

◇生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を貸し付ける制度です（貸付要件あり）　※市の民生安定資金貸付制度は３月末に廃止しました　対低所得世帯、障害者世帯など　問市社会福祉協議会市役所分室☎・FAX223-0704、地域福祉課☎216-1244FAX223-3413